

平成17年8月

地域密着型金融推進計画

東濃信用金庫

理事長 渡邊勝利

【経営理念】 『地元と共にあり、共に栄える』

【経営戦略目標】

1. 地域の発展と皆様の豊かな暮らしを願い、質が高く、きめ細やかな金融サービスをお届けし、信頼され、期待される信用金庫を目指します
1. お客さまの声を金庫経営に反映するとともに、公正な業務運営を行い、透明で健全な経営を堅持します
1. 地域社会の一員として、社会福祉貢献活動、芸術文化支援活動、環境保全活動を積極的に行います

はじめに

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」では、平成15～16年度を集中改善期間にお客さまとの間柄重視の地域密着型金融（リレーションシップバンキング）の機能強化を通じて、創業・新事業支援、経営相談、経営改善支援を行い中小企業の再生と地域経済の活性化を図りつつ、当金庫の健全性確保、収益性向上に取り組んで参りました。これらの取組みの中で、創業支援、経営相談、経営改善支援など軌道に乗ってきたものの具体的成果が顕在化するまでに時間を要するものがあります。また、リスク管理、収益管理態勢などは構築しつつありますが、まだ十分な活用に至っていない取組みもあります。

この2年間に亘り実施した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の方向性を継続し、平成17～18年度を重点強化期間としてこの『地域密着型金融推進計画』を確実に遂行し、更なる地域の活性化・再生を支援するとともに当金庫の経営力強化を目指します。

1. 計画期間 2005年(平成17年)4月1日～2007年(平成19年)3月31日

2. 基本方針

事業再生・中小企業金融の円滑化

とうしん創業塾などによる創業(第二創業含む)・新事業支援、TOSプラザを中心とした経営相談、経営支援グループを中心とした経営改善支援、企業再生に取り組むとともに、事業からのキャッシュフローを重視した融資や債権譲渡担保融資、私募債など資金供給手段の多様化を図り、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に努めます。

経営力の強化

信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクの計量化を行い統合リスク管理への基礎をつくとともに、信用リスクに見合った貸出金利の設定、効果的かつ効率的な金融を実施するためにITを活用するなど、金庫の収益力の向上、健全性の維持・向上を目指します。

また、会員の意見を反映させる仕組みを構築するなどガバナンスの強化を図ります。そして、法令等遵守(コンプライアンス)態勢を強化し金庫および役職員が正確で公正な業務を行います。

地域の利用者の利便性向上

当金庫や金融について一層理解を深めてご利用いただくために、金庫業務の状況、利用者からの質問や相談の回答例などを分かりやすく情報開示いたします。そして、お客さまにアンケート調査を行い、そのニーズ・要望・満足度などの結果を踏まえ、多様で質の高いサービスの提供するなど経営に反映します。

また、日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づくり健康診断」に参画するなど、地域の「まちづくり」「まち再生」への取り組みを支援し、地域と一体となって活力ある地域社会の実現を目指します。

3. 成果目標 ... 平成19年3月末

項目	成果目標	説明
自己資本比率	14%以上	自己資本の充実度。健全性
不良債権比率	9%未満	資産の質。健全性
経営改善支援による債務者区分のランクアップ先数(1)	58先	資産の質。健全性
貸出金増加率(2)	1.5%以上	成長力。収益力
業務純益	40億円以上	収益力。成長力

1. ランクアップ先数は、平成17・18年度の2年間の目標。

2. 貸出金増加率は、平成17・18年度の2年間の目標(17年3月末比)。

4. 主な取組み

事業再生・中小企業金融の円滑化

「とうしん創業塾」を年2回開催

東海地方の大学、国民生活金融公庫などの公的金融機関との連携強化

TOSプラザを中心とした経営相談業務の充実

金庫の中小企業診断士による財務・経営診断の実施

ビジネスマッチング情報の提供。ビジネスレポート等による経営情報の提供

経営支援グループ、営業店による経営改善支援

事業再生手法の勉強および活用の検討

スコアリングを活用するなど担保・保証に過度に依存しない融資の推進

私募債、売掛債権担保融資保証制度、シンジケートローンを推進するとともに、新しい資金供給手段を研究・提供

与信取引にかかる重要事項の説明実施および相談・苦情に的確かつ迅速に対応

目利き、相談業務、経営支援の能力を備えた人材の育成

経営力の強化

新自己資本比率規制対応

信用リスクの計量化を行い統合リスク管理の基礎を構築

信用リスクを考慮した貸出基準金利の策定およびその適用

会員の意見を反映させる仕組みを構築

法令等遵守の推進状況を点検するなど法令等遵守態勢の強化

プライバシーマークを取得するなど個人情報の適切な管理・取扱い

渉外活動、融資業務、リスク管理、CRMによる営業戦略策定などにITを活用することを検討

地域の利用者の利便性向上

資金循環面からの地域貢献に関する情報開示の充実

お客さまからの質問や相談の頻度が高い事例などを公表

お客さまにアンケートを実施し、その結果を経営に反映

日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づくり健康診断」に参画

5. 地域密着型金融推進計画の要約 ... 別紙

「地域密着型金融推進計画」の要約

項目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
融資審査態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査において、4人の地区別審査役が業種ごとの専任審査役を兼務する態勢を採用 審査役は審査能力・資質向上のため目利き研修へ参加 創業支援は、専担部署(TOSプラザ)を設け、中小企業診断士を配属 「創業支援制度及び創業サポートローン」により支援 15年1月～16年3月の実績は、相談件数65件、内「創業サポートローン」実行件数20件、実行金額166,000千円。 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査体制の継続と徹底 業種特性、地場産業特性を考慮した審査ポイントの指導 営業店が地域密着性、将来性を見極めて起案する案件に対する積極的な事前協議 「創業支援制度及び創業サポートローン」による創業・新事業支援機能等の強化 創業支援制度申込書、創業支援制度(第二創業用)申込書による支援及び審査 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査体制の継続、現体制における問題点の抽出と対応の検討 営業店との事前協議会の実施 「創業支援制度」の要領規定の改定 業種別審査体制において、個別事案を通して業種別、地場産業の審査ポイントの抽出、検討、公開 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別担当者とTOSプラザ中小企業診断士との間で業種別知識についての情報・意見交換 担当審査役から業種別審査ポイントに関する営業店指導 業種特性を考慮した融資基準策定の可能性及び要否について検討 業種特性を考慮した審査事例の営業店への公開等による共有化 	
産学官の更なる連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画 中小企業支援センターとの連携強化・情報の共有化 東海地区産業クラスターサポート金融会議に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 東海地区産業クラスターサポート金融会議の参画及び活用 中部地方の大学との人的ネットワークの形成 「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」を通じて、中小企業等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年6月「き」業展2005 in Tajimiへの参画 「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」へ参加 大学主催のベンチャー支援セミナー等への参加および人的ネットワーク形成 多治見商工会議所主催「創業塾」への講師派遣 「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」へのシーズ・ニーズ情報等の提供及び人的・技術的支援協力 支援対象企業が補助金を受けるまでのつなぎ融資による対応 岐阜県商工会連合会主催「創業塾」への講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の活動を検証し、つなぎ融資等の支援体制の構築及び人的ネットワークの形成 大学主催のマネジメントスクール等への参加 公的機関主催のセミナーへの参画 	
地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部金融機関等との連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行は信金中金を通じて、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫は金庫と直接業務提携 株式の取得等による直接金融や資本政策の策定、株式公開アドバイス等のコンサルティングに関する案件は、信金キャピタル㈱を活用 企業評点30～40点企業への間接金融の限界、地域活性化 ファンド組成の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「とうしん創業塾」の定期的な開催 「創業支援制度及び創業サポートローン」の活用 信金キャピタル㈱の積極的活用 ベンチャー事業支援を行う人材の育成のための研修派遣 TOSプラザを窓口とした公的金融機関との連携強化 TOSプラザによる多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画 	<ul style="list-style-type: none"> TOSプラザの充実 「創業支援制度」の要領規定の一部改定 10月29、30日 第3回「とうしん創業塾」の開催 公的機関におけるベンチャー企業育成支援制度の活用 信金キャピタル㈱の積極的活用とベンチャー・ファンド組成の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 直接金融に対する支援の検討 社内ベンチャー制度創設の検討 第4回「とうしん創業塾」の開催 TOSプラザの充実(経営部門の強化)及び外部専門機関との連携によるフィービジネス化 ベンチャー事業支援を行う人材の育成 	

「地域密着型金融推進計画」の要約

項目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
- 1. 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・TOSプラザを中心とした相談業務の実施 ・とうしん中小企業景況レポート発行 ・しんきんビジネス・マッチングサービス ・しんきんキャピタル㈱からのM & A 案件情報の活用 ・ビジネスマッチングについては、金庫単独開催では効果は限定的 ・中小企業診断士を講師としたセミナーの実施 ・国民生活金融公庫や中小企業支援センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士ネットワーク(有)ほか外部専門グループとの業務提携 ・中小企業支援センター等公的機関との人的ネットワーク強化 ・コンサルティングスキル向上のための庫内研修実施 ・TOSプラザ職員の外部機関派遣 ・ビジネスマッチング情報の提供 ・ビジネスレポート等による情報提供機能の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOSプラザを中心とした相談機能の充実 ・創業支援制度の一部改定...第二創業への対応 ・中小企業診断士ネットワーク(有)との業務提携 ・経営コンサルティングスキルのアップ及び経営コンサルティングノウハウの蓄積 ・創業支援を中心とした取組みから、第二創業支援の強化 ・各種専門家とのネットワーク構築 ・経営相談人員の増強 ・外部機関への研修派遣により中小企業診断士のブラッシュアップ ・東海地区のしんきんビジネスマッチング「第1回ビジネスフェア2005」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOSプラザにおいて、あらゆる相談に対応した無料相談所の位置付けとした上で、本格的な経営相談に対しては、外部の専門機関と提携しながら専門的サービスの提供を行うことによりフィービジネスとして経営診断、指導ができる体制を構築することを検討 	
- 2. 中小企業支援スキル向上を目的とした取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・TOSプラザの中小企業診断士による創業相談、経営相談、財務診断企業診断の実施 ・相談内容の多様化・専門化により、すべてのお客様に対するきめ細かい有料サービスの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫中小企業診断士による財務診断、経営診断の実施 ・経営者や後継者向け経営セミナーの開催 ・「とうしん創業塾」の定期開催 ・TOSプラザ職員の外部機関派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOSプラザの中小企業診断士による創業相談、経営相談、財務診断、企業診断の実施 ・「とうしん創業塾」の開催 ・外部機関への研修派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二創業塾開催の検討 ・外部専門家・外部機関等の有効活用による中小企業に対する支援強化 	
要留意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び実績の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・事業先の経営支援に取組み、リレーションシップバンキング集中改善期間の2年間において支援先182先に対して64先をランクアップ ・ランクアップ先数については概ね満足 ・支援先は営業店を中心に選定したため、支援先から洩れた大口と信先のランクダウンが散見された ・今後、支援先の選定方法の見直しを行なう方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援先に対し企業診断による現状分析と改善策の提案を実施、進捗状況を管理 ・得意先係は1先以上の支援先を選定、経営改善計画の策定指導と進捗管理の実施 ・要留意先債権等の健全債権化実績について、店舗評価方法の見直し ・キャッシュフロー、業況等の悪化先を管理し不良債権の新規発生を防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援グループの支援先の見直しを実施。支援先20先 ・営業店の支援先の見直しを実施。支援先271先 ・得意先係りの支援先の見直しを実施 ・店舗評価の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援先の見直しを実施。支援対象先数は17年度と同程度 ・営業店におけるランクアップ実績の業績評価への反映と前年度の取組実績の検証及び対応策の検討 ・キャッシュフロー、業況等の悪化先について、融資返済額との比較を検証 	

「地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
健全化債権等の強化に対する実績の公表等	健全債権化等の強化に関する実績はディスクロージャー誌、ホームページ等で半期毎に公表	公表内容の拡充について検討	・公表内容の拡充について検討 ・17年度上期分の公表	・17年度年間分の公表 ・18年度上期分の公表 ・18年度年間分の公表	
(3)事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み					
ア. 事業再生の早期着手に向けた取組みの促進(プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインの積極的活用等) イ. 多様な事業再生手法の一層の活用 ウ. 外部機関の事業再生機能の一層の活用 エ. 金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用 オ. 再生企業に対する支援融資の拡充	ア. 現状では金庫主導による対象債務者がない イ. 17年1月に岐阜県内7金融機関とルネッサンスキャピタルマネジメント(株)との提携により「岐阜中小企業再生ファンド」を活用して1先ランクアップとなった ウ. 中小企業再生支援協議会・整理回収機構等との勉強会・情報交換会等を開催。取引先の再生支援のために、中小企業再生支援協議会の支援調整に対応 エ. 中小企業再生支援協議会等との情報交換を中心とした連携に加え岐阜中小企業再生ファンドの組成・活用、岐阜県産業経済振興センターとの中小企業支援協力に関する基本協定書の締結を行った オ. 取引先に対するエグジット・ファイナンス(企業再生ファンド案件)を実施(同社の運転資金についても支援)	・法的・私的整理の具体的な内容及び法律解釈等について情報収集を行ない再生実務の向上に努める ・勉強会等への積極的な参加や情報収集を行ない、企業再生ファンド・DES・DDS等の再生実務能力の向上に努め、その活用を検討する ・対象企業の調査・検討を行なうとともに、必要に応じて外部機関に協力を要請する ・定期的な外部機関との勉強会・情報交換会の開催。職員のスキル向上のための研修会を実施する	・公認会計士や中小企業再生支援協議会、整理回収機構など外部機関の再生ノウハウを活用し、法的・指摘整理、DES、DDSなど多様な手法について、勉強会を実施し情報収集および再生実務能力の向上に努める ・対象企業の調査・検討を行なうとともに、取引先企業、或いは関係金融機関からの申し出については、企業再生可能性を勘案し外部機関に協力を要請する ・経営支援グループと人事部人材開発課と連携の上、職員のスキル向上のための研修会を実施する	取組みの継続	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	再生支援実績の情報開示は、体制整備状況、経営支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等に限定し、再生ノウハウ等の情報開示及び共有化は行っていない。	・信金中央金庫等の業界団体と具体的な再生ノウハウの共有化策についての情報交換会を開催 ・当金庫の具体的な再生事例等を検証し、信金中央金庫等の業界団体を通じて再生ノウハウの発信及び共有化の実施	・信金中央金庫との具体的な再生ノウハウの共有化策についての情報交換会を開催 ・経営支援策の業務プロセスを信金中央金庫の情報誌に公開 ・信金中央金庫を通じて他金庫等との再生ノウハウの共有化の実施	取組みの継続	

「地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 担保、保証に過度に依存しない融資を促進ため、新格付システム、CRD等のスコアリングに基づく独自商品、県保証協会との提携商品等の導入。部分的ではあるが企業の実態状況での融資判断の実施 格付システムの還元資料であるキャッシュフロー計算書や長期資金チェックシートにより、個別融資案件の償還能力をチェック 平成17年4月から包括根保証契約を廃止。会社代表者等については、限定根保証を徴求し、民法改正に則した保証条件を実施。第三者保証を不要とした商品の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 融資先の実態に重点を置いた融資審査を行うため、かかる指標に合わせた未保全全部稟議基準となるよう与信権限表の再検討 第三者保証を要しない融資商品の拡充と一般審査における担保、保証の徴求基準の見直しと未保全先に対する融資取組み基準の検討 アパートローン等の特定商品、大口先の長期貸付、財務構成改善資金等についてのローンレビュー方法の検討・導入 信用リスク計量化システムの導入により基準金利策定を行い、融資審査基準への導入の可否を検討 新保証制度の構築と契約書類等の改定 	<ul style="list-style-type: none"> H17年3月見直しの与信権限表の改善事項の検討。 信用リスク計量化システムの選定 格付、CRDデフォルト率、キャッシュフローを考慮した未保全許容額を検討 アパートローン等の特定商品、大口先の長期貸付、財務構成改善資金等についてのローンレビューの方法を検討・導入 信用リスク計量化システムの稼働、貸出基準金利の素案作成 第三者保証の不要な融資商品の拡充と新保証制度に対応した個別約定書類の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 新保証制度に対応する約定書類の更改及び融資説明義務態勢との整合的運用 特定先に対するローンレビューの実施と運用管理 財務制限条項の態様と導入効果の検討 貸出基準金利の策定及び設定推進方策の検討 約定書類更改の推進 与信権限表改定案の作成 財務制限条項の導入を前提とした商品設計と導入の要否 貸出基準金利の設定推進 	
中小企業の資金調達手法の多様化等					
- 1. 中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月までの実績 私募債 5件 4億円、 売掛債権担保融資保証制度4先 シ・ローン5先 442百万円 平成17年4月、営業推進第二部を発足させ、本部主導の態勢整備と中小企業の資金調達の多様化等に積極的に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 私募債、売掛債権担保融資、シ・ローンは、継続的勉強会等を実施し、営業推進第二部を中心に推進 資金調達手法の多様化として、以下のような融資手法、スキームについて、研究・開発・実施 知的財産担保融資 動産・債権譲渡担保融資 ノンリコースローン プロジェクトファイナンス 地域CLO 	<ul style="list-style-type: none"> 私募債受託業務の周知徹底 私募債発行見込先をリストアップし、提案 売掛債権担保融資保証制度の勉強会の実施 知的財産担保融資、動産・債権譲渡担保融資の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 地域CLOの取組(中小企業金融公庫との連携) ノンリコースローン・プロジェクトファイナンスの研究 	
- 2. 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月までのTKC経営者ローン実績 6件 58百万円 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備については、実効性を保つことができなかった。 TKC経営者ローンの対象者が限定されており、別途商品開発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> TKC経営者ローンの商品見直しによる融資の推進 「中小企業会計基準」及びそのチェックリストを添付した場合に、融資条件の緩和等を行う商品開発 会計参与制度等「新会社法」に対する調査・研究 地元税理士・会計士との連携 「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地元税理士・会計士との情報交換 「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催 TKC経営者ローンの商品見直し及び融資の推進 会計参与制度等「新会社法」に対する調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業会計基準」及びそのチェックリストを添付した場合、融資条件の緩和等を行う商品開発及び融資の推進 地元税理士・会計士との情報交換 「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催 	

「地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 与信取引における顧客への説明態勢に関する要領を策定 信用金庫取引約定書等の改定 重要事項説明書を作成し、職員に対し説明会を実施 苦情等については、実例を分析するなど、対応処理状況を取り纏め役職員に還元し周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客説明マニュアル、手続き等の規程類の整備 職員に対する教育、啓蒙 苦情等実例の分析・還元を行い、再発防止策の策定・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情・トラブル事例の分析・還元 顧客説明マニュアル、手続き等の規程類の整備 職員に対する教育・啓蒙 再発防止策の策定・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する教育・啓蒙 継続的に苦情等実例の分析・還元を行い、再発防止策の策定・実施 取組み事項を継続するとともに見直し、適切かつ円滑な業務運営を実施 	
(6)人材育成					
目利き能力、経営支援能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年から中小企業大学校中小企業診断士養成課程へ職員を派遣し経営相談・支援能力を有する中小企業診断士を9名養成。中小企業診断士により創業支援、事業再生、経営支援に積極的に取組み一定の成果を上げている。 目利き力研修、企業診断研修、自己査定研修等を定期的に実施。又、関連する通信講座、検定試験を斡旋し自己啓発により能力向上を図っているが、営業店長・次長・融資担当者の現況の知識・スキルでは不十分で今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師および当庫の中小企業診断士による研修の実施 各種団体が主催する関連講座・セミナーへの派遣 目利き能力、企業支援に関する通信講座の受講を職員に奨励し、自己啓発を促進 目利き能力を向上させるため自己査定研修を融資担当者、代理クラスまで実施し、習得認定制度の体制の構築 中小企業診断士、FP技能士を養成 	<ul style="list-style-type: none"> 外部派遣研修 <ul style="list-style-type: none"> 目利き能力養成 3名 企業再生支援 5名 企業財務診断力養成 1名 債権管理回収講座 1名 庫内研修 <ul style="list-style-type: none"> 自己査定研修 59名 経営再生支援研修 53名 中小企業診断士養成課程 <ul style="list-style-type: none"> 入学試験受験 3名 目利き、企業支援関連 <ul style="list-style-type: none"> 通信講座の受講 18名 経営支援Gによる支店長、次長対象経営改善研修 対象者120名 融資担当者対象の自己査定研修 対象者 65名 中小企業診断士、FP技能士の養成 	<ul style="list-style-type: none"> 外部派遣研修 <ul style="list-style-type: none"> 目利き能力養成 企業再生支援 新規創業支援 融資審査能力向上 企業財務力養成 7講座 10名 庫内研修 対象者 180名 <ul style="list-style-type: none"> 経営再生支援研修 自己査定研修 新規創業研修 中小企業診断士養成 派遣 外部派遣研修 <ul style="list-style-type: none"> 事業再生支援 経営強化(トップセミナー) FP技能士養成 庫内研修 <ul style="list-style-type: none"> 企業支援、 財務分析研修 120名 	

「地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実					
自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に係る適切な態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク量の計量化を進めており、統合リスク管理を目指す リスク管理態勢の概要をディスクロージャー誌に開示 新BIS規制については、内容および対応方法について検討中 新格付システム導入により自己査定精度を高め、不動産担保関連規程の実態に合わせた全面的見直しなど、適切な償却・引当を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 19年3月末からの新自己資本比率規制対応 統合リスク管理態勢構築に向けて、信用リスクを計量化 リスク管理状況について情報開示の拡充を行うことを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新自己資本比率規制の概要把握 信用リスク計量化のシステム導入先選定 新自己資本比率の算出方法検討および算出システム設計 信用リスク計量化システムを稼働させ、算出した信用リスク量を統合リスク管理への活用素案を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 新自己資本比率規制による自己資本比率試算 統合リスク管理の試行 リスク管理状況について情報開示する項目の検討 新自己資本比率規制による自己資本比率算出 統合リスク管理のさらなる高度化 リスク管理状況について情報開示する項目の検討 	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年12月から新信用格付システム導入により、信用リスクデータを蓄積 信用リスクを考慮した金利設定は、独自に「リスク金利付与表」を策定し適正化を実施 収益管理は、財務会計ベースで行い店舗業績評価に反映 平成17年7月手数料を改定 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化システム導入により、信用リスクの計量、リスクを考慮した貸出基準金利の策定・設定を推進 信用リスクデータの蓄積を行い、個別審査・与信管理、ポートフォリオ管理に活用することを検討 管理会計の整備に向けて、収益管理システム導入の検討 店舗施設の有効活用、相談業務手数料など新たな収益源となる業務を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化システムの導入を検討 信用リスクデータの蓄積 信用リスク計量化システムにより、算出した信用リスク量を統合リスクへ活用し、リスクを考慮した貸出基準金利の素案を策定 店舗施設の有効活用、相談業務手数料など新たな収益源となる業務を検討 	<ul style="list-style-type: none"> リスクを考慮した貸出基準金利の策定・設定推進方策を検討 信用リスクデータの蓄積を行い、個別審査・与信管理、ポートフォリオ管理に活用することを検討 管理会計の整備に向けて、収益管理システムについて内容把握 リスクを考慮した貸出基準金利の設定を推進 管理会計の整備に向けて、収益管理システム導入の検討 	
(3) ガバナンスの強化					
財務内容の適正性の確認	外部監査人である監査法人トーマツ、内部監事、員外監事による監査を受け、「監査報告書」により適正性を確保	<ul style="list-style-type: none"> 上場企業の「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」についての知識向上 これらを参考に経営者が財務内容の適正性を確認し外部に向けて報告することを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 上場企業の「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」の学習 経営者が財務内容の適正性について確認・評価し、外部に対しての報告方法を検討・報告書作成 報告できる体制を整える 	体制・報告内容についてさらに充実	
協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 2002年9月期からディスクロージャー誌・ホームページに半期開示を実施 総代・評議員については3年に1度、営業ブロック毎に金庫経営方針、内容等を説明し意見交換実施。 平成17年から総代に対してアンケートの実施など、総代(会)によるガバナンスの有効性向上の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期開示項目の検討 今年度達成予定の会員10万人キャンペーンに併せて、一般会員にアンケートを実施するなど、一般会員の意見を収集 	<ul style="list-style-type: none"> 会員10万人キャンペーンのイベント検討 業務報告書にアンケートはがきを添付するなど一般会員の意見を収集する方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 会員10万人キャンペーンに併せてアンケート実施し、総代会でアンケート結果などを発表 四半期開示内容の検討 ホームページに四半期開示掲載実施 継続的に会員の意見を経営に反映させる仕組みの構築 	

「地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月全部店にコンプライアンスオフィサーを配置 法令等の改正対応や勉強会テーマを、毎月のオフィサー会議において徹底 職員へのきめ細かい教育指導については引き続き強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 経営陣を対象としたコンプライアンス研修の実施 再発防止策等を常勤理事会へ報告 コンプライアンス違反事例と再発防止策をオフィサー会議で徹底 法令等の制定・改正に合わせ、コンプライアンスマニュアルを改定し徹底 計画実施状況を点検・臨店指導 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会開催 コンプライアンス計画策定 コンプライアンスオフィサー会議 コンプライアンスマニュアル改定公布 コンプライアンス臨店指導 経営陣・支店長対象コンプライアンス研修 コンプライアンスマニュアル改定内容徹底 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会開催 コンプライアンスオフィサー会議 コンプライアンス臨店指導 コンプライアンスマニュアルの定期見直し 経営陣・支店長対象コンプライアンス研修 	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> 17年4月個人情報保護法の施行に伴い、17年1月「個人情報管理課」を新設 個人情報管理態勢の一斉点検において不十分な点あり 個人情報保護法への対応強化として、「プライバシーマーク認定」の申請 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス勉強会の実施 個人情報保護法の理解 個人情報保護オフィサー認定試験への受験 改善計画の立案・実行 プライバシーマークの認証取得 個人情報に関する意識向上の教育 申請書類の再点検 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス勉強会 個人情報漏洩防止策の徹底 プライバシーマーク内部監査 個人情報保護法の理解度テスト 個人情報保護オフィサー認定試験 個人情報漏洩防止策の徹底 プライバシーマーク現場審査・内部監査 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス勉強会 個人情報保護オフィサー認定試験 個人情報漏洩防止策の徹底 プライバシーマーク内部監査 個人情報漏洩防止策の徹底 	
(5)ITの戦略的活用					
ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用					
財務診断サービス	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表に基づいた経営相談、経営指導についてのITを活用した機能強化が必要 決算書データを活用して「財務診断サービス」を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の「財務登録システム」を活用 「とうしん財務診断サービス」を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 融資先企業の財務状態の分析 データを提供するシステムの検討 システム化の詳細決定 	<ul style="list-style-type: none"> 財務診断分析の職員教育 財務診断分析結果のフィードバック方法の検討 システム開発及び試行 サービス開始 	
営業支援システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 現在の渉外支援システムは、情報活用する営業活動には機能が不足 顧客ニーズにあった販売推進のために、情報の一元化と効率的な渉外活動が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集・活用が可能な営業支援システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 営業支援システムの検討 機能の確認、営業支援システムの選定 システムの詳細決定 システム開発・運用環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 試行店の評価後、全店へ展開 営業支援システムデータの活用の検討 	
(6)協同組織中央機関の機能強化					
市場リスク管理態勢等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本の20%をリスクリミットに設定 金利、価格のストレステストを実施 ロスカットルールに抵触した有価証券の保有・売却の是非を協議 フロント、バックオフィスおよびALM委員会の業務は分離し、相互牽制 	<ul style="list-style-type: none"> BOND・MISを活用したリスク計量の精緻化 仕組債のリスク量計測方法の検討 統合リスク管理の充実 	<ul style="list-style-type: none"> フロント・バック・ミドルオフィス業務の明確化 BOND・MISを活用したリスク計量の精緻化 仕組債のリスク量計測方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 仕組債のリスク量計測 統合リスク管理の充実 リスク管理態勢を強化し、安定継続した収益確保に取り組む 	

「地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			17年度	18年度	
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌に「地域貢献ディスクロージャー」を掲載するとともにホームページにて公開。 ・情報開示については、当初の計画どおり概ね達成できたと認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者への資金供給、預金者の資金の地域に対する活用状況についてわかりやすく情報開示することを検討 ・地域貢献に関する個性的な情報開示を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者への資金供給、預金者の資金の地域に対する活用状況についてわかりやすい情報開示を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌、ホームページにて公表 ・利用者の反応などを考慮し継続的に内容を充実 	
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示にあたっては、グラフや表などを利用して分かりやすい開示を実施 ・情報開示が一方通行である点及び独自性、分かりやすさという視点を考慮し、内容の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いものについては、要請事項「顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化」との整合性を保ちつつ、回答事例集の作成及びホームページ等で公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の質問、相談事例の収集及び分析 ・わかりやすく情報開示する方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌、ホームページにて公表。 ・利用者の反応などを考慮し継続的に内容の充実を図る 	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年3月、利用者満足度アンケートを実施 ・平成17年5月、全営業店及びTOSプラザに「ご意見・ご要望箱」を設置し、毎月利用者満足度アンケート調査等の実施及びその結果の経営方針への反映を継続実施する体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月利用者満足度アンケート調査等の実施 ・ホームページ等による「ご意見・ご要望」の収集・面前調査の実施 ・上記調査の分析・対応・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月利用者満足度アンケート調査等の実施 ・ホームページ等による「ご意見・ご要望」の収集・面前調査の実施 ・調査の分析・対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月利用者満足度アンケート調査等の実施 ・上記アンケート調査内容の見直し・面前調査の実施 ・調査の分析・対応・公表 	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回「地域活性化検討委員会」の開催各市町村及び商工会議所にて各々の活動はしているものの東濃地域における全体の統一したコンセンサスは無い 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域活性化委員会」による実現可能な提案をする ・日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づくり健康診断」に参画する ・「創業支援制度及び創業サポートローン」「とうしん創業塾」等の起業家支援を行うことにより地域経済活性化の核となる新しい芽を育てる ・「とうしんNPO応援ローン」による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村や商工会議所へのヒアリング及び情報収集 ・御嵩町商工会青年部との交流会 ・多治見市新事業基盤支援委員会 ・第2回「地域活性化検討委員会」による現状把握日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づくり健康診断」に参画 ・第3回「地域活性化検討委員会」実現が可能な具体策の検討 ・第3回とうしん創業塾開催 ・各市町及び商工会議所との地域活性化にむけたネットワーク構築 ・日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所とのプロジェクトの実現に協働 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫から実現可能な施策の提言 ・各市町村及び商工会議所との地域活性化にむけたネットワーク構築と連携強化 	